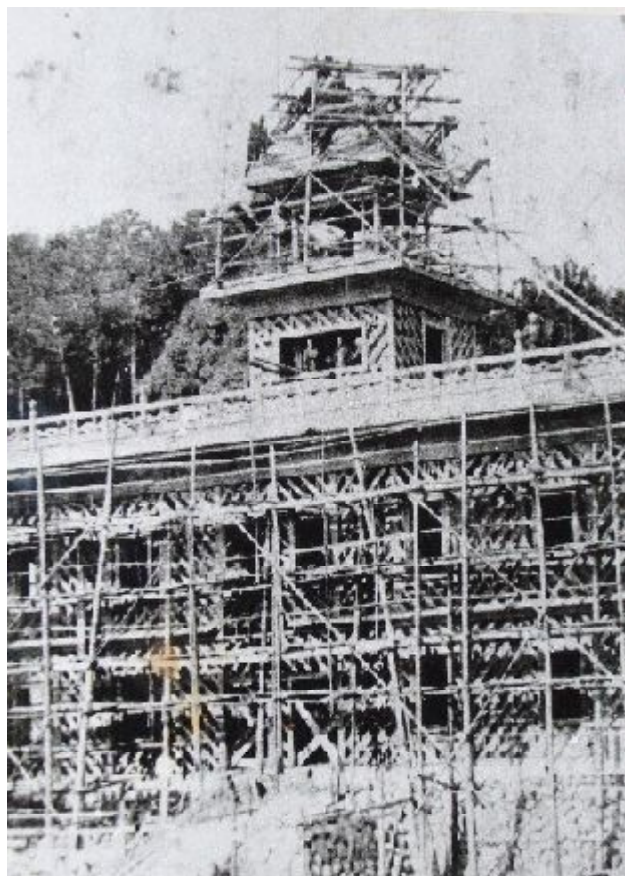


磐周教育への提言（第8次）

時代を切り拓く磐周教育

学校教育の原点に立つ

「人間教育・学びの場」としての学校をつくる



磐周校長会

目 次

序

I 目指す学校像

1 確かな人間像を求める学校	．．．．．p.	1
2 学びの力をつける学校	．．．．．p.	3
3 社会性を育てる学校	．．．．．p.	4
4 健康な心身をはぐくむ学校	．．．．．p.	5
5 地域に開かれた学校	．．．．．p.	6

II 目指す校長像

1 校長としての力量形成	．．．．．p.	7
2 教職員の育成・指導	．．．．．p.	9

III 提言活用の手引き

1 評価	．．．．．p.	1 1
2 留意事項	．．．．．p.	1 1

IV 参考資料 提言経緯	．．．．．p.	1 2
--------------	---------	-----

序

磐周校長会は、昭和59年の第1次提言以来、時々の課題に応え、風格ある磐周教育を創造するために提言を重ねてきた。

第7次提言では、学校教育の原点が、知・徳・体のバランスのとれた人間を育てる教育にあることを再確認し、「学校の自主性・自律性」の確立を目指して、「人間教育に想を練る」、「学校経営参画に気概をもつ」ことを磐周教育の中核課題としてきた。

第8次提言は、これまでの提言を基本的には引き継ぐものであるが、磐周教育の取り組みを今日的な課題に照らして見直し、新たな時代が求める磐周教育を構築しようとするものである。その決意の表れとして、スローガンを「風格ある磐周教育の創造」から「時代を切り拓く磐周教育」へと変えたのである。

今日の社会は、少子・高齢化、国際化、IT化、急激な環境変化など、歴史的に見て、初めて人類が遭遇するような深刻かつ困難な状況を抱えており、そこから様々な問題が派生している。教育界においても、確かな学力の定着、心豊かな青少年の育成など多くの課題を有し、国や県のそれぞれの段階において種々の教育改革が進められている。

磐周地区においては、平成18年度の北遠地区の分離により、新たな57校体制を迎えた。こうした変化に対応すべく、磐周教育は新たな意思統一や共通理解の必要に迫られた。磐周教育には、へき地教育を源流とする少人数によるきめ細かな指導、個に対応する柔軟な教育の伝統がある。これらを受け継ぎ、「生きる力」や「こころざし」をもった子どもを育てることが、今後の磐周教育に課せられた使命である。

磐周校長会は、県校長会の「静岡県教育の未来像の探究Ⅲ」に込められた「学校教育の創造と具現」への願いを受けて、教職員の資質の向上、教育諸条件の整備と充実、家庭・地域社会・関係諸機関との連携を図るとともに、「時代を切り拓く磐周教育」のスローガンの下、「人間教育・学びの場」としての学校づくりを目指し、「学校教育の原点に立つ」教育経営に取り組むものである。

I 目指す学校像

1 確かな人間像を求める学校

社会の著しい変化の中で、児童・生徒を取り巻く環境が、社会的にも家庭的にも多様化・複雑化してきている。その結果、望むべき児童・生徒の成長発達に、課題が次々に生じている。それに伴い、教職員も保護者も、求められる資質やあり方が多岐にわたり、時には厳しい非難にさらされて、進むべき方向性や方法に戸惑うことが多くなっている。

このような状況であるからこそ、原点に立ちかえって、児童・生徒も教職員も保護者もよりよい社会の形成者として、目指すすがたを確実にとらえ、自らの望ましい生き方を求めたい。児童・生徒にあっては、知・徳・体のバランスのとれたすがたを、教職員にあっては、信頼されるに足る専門性を、保護者にあっては、我が子の成長への責務を、問い続けていくことを目指したい。

1 目指す児童・生徒像

(1) 「知性」を磨き、「確かな学力」を身に付ける子ども

- ア 意欲・関心が高く、自ら考え、判断し、主体的に学び続ける子ども
- イ 創造性や表現力の豊かな子ども

(2) 「徳性」を磨き、人間性を豊かにしていく子ども

- ア 他を思いやり、励まし合う、共生の心のある子ども
- イ 「人・もの・こと」に積極的に関わり、向上心に富んでいる子ども
- ウ 夢や希望が語れ、自らの目標に向かって主体的に行動できる子ども
- エ 精神的に強く、忍耐力のあるたくましい子ども
- オ 社会規範意識があり、善悪の判断ができる子ども
- カ 集団の一員という自覚に立って、責任を果たす子ども

(3) 「体位・体力」を高め、健康的な生活に努める子ども

- ア 体を動かすことが好きで、外に出て力いっぱい運動する元気な子ども
- イ 健康管理に心を砕き、よい生活習慣・食習慣に努める子ども

2 目指す教職員像

(1) 教育者としての使命感が高い教職員

(2) 子どもの成長・発達についての深い理解ができ、責任をもつ教職員

(3) 児童・生徒に対する教育的愛情・情熱溢れる教職員

(4) 実践的指導力のある教職員

ア 学級経営に手腕を発揮できる教職員

イ 学習指導に自信をもって取り組む、授業力の高い教職員

ウ 子どもに寄り添い、生活・生徒指導をきちんとできる教職員

エ 保護者のよき相談者になり、家庭や地域と連携できる教職員

オ 研究修養を常に心掛け、向上心・研究心に富んでいる教職員

(5) 組織の活性化に努める教職員

ア 組織の一員として仕事ができ、共に磨き高め合う教職員

イ マネジメント能力を発揮し、学校経営に積極的に参画する教職員

ウ 人間関係能力に優れ、社会性・協調性に富んでいる教職員

3 期待する保護者像

(1) 家庭の役割を果たす保護者

ア 子どもの教育の第一責任者は親であることを認識し、基本的生活習慣を身に付けさせる保護者

イ 笑顔で、子どもの思いを冷静にきちんと受け止め、真の愛情を注ぐ保護者

ウ 子どものよさを認め、励まし、ひとりの人間として尊重する保護者

エ 子どもに範を示し、生き生きとした生き方をする保護者

(2) 学校や教師を信頼する保護者

ア 参観会・懇談会に出席し、学校のことを理解しようとする保護者

イ 学校に建設的な進言ができる保護者

(3) 地域の一社会人として、責任ある行動をとる保護者

ア 周りの保護者とよいネットワークを築いていく保護者

イ 健全な教育環境整備に努める保護者

ウ P T A活動や地域活動に参加し、協力的である保護者

2 学びの力をつける学校

「学びの力」は、全教育活動を通して培われるものであるが、その中核となるのは、授業である。授業の中で子どもたちは、考えることを通して新たな知識や経験を自分の中にある既存のものと関係づけ、価値づけていく。学びの力をはぐくむためには、「わかる授業」を積み重ねていくことが大切である。

そのためには、教師は、日々の授業を見直し、子ども観や授業観、評価観を深め、指導力の向上に努めていく必要がある。

1 学びの力をつける授業

- (1) 子どもにつけたい力が明確になっている授業を構想する。
- (2) 子どもがもつ疑問や好奇心を大切にし、見通しをもった学習計画を立て、授業を構想する。
- (3) 子ども一人一人に、考えるべき内容と方向が明確になっている授業を展開する。
- (4) 学び合い、高め合う場を設定した授業を展開する。
- (5) 体験的活動を重視した授業を展開する。
- (6) 問題・課題解決型学習を重視した授業を展開する。
- (7) 基礎的・基本的な内容の定着のための理解や活用を図り、練習の場を大切にする。
- (8) 子どもの内面にある興味・関心、考え方や表現力などに配慮した授業を展開する。

19	20	21

--	--	--

--	--	--

--	--	--

2 授業を支える環境・組織

- (1) 校内研修の充実を図り、「わかる授業」の構築に向け、授業研究を通して検証する。
- (2) 「聞く」ことが学習の基本と押さえ、基本的な生活習慣・学習習慣の定着に努める。
- (3) 「静岡県版カリキュラム」の趣旨を十分に理解し、授業実践に生かす。
- (4) 達成度(率)を数値目標として示し、形成的評価を大切にする。
- (5) 授業と家庭学習とをつなげ、学びを継続することにより授業の充実を図る。
- (6) 少人数指導やT Tによる指導の充実・発展に努める。

--	--	--

--	--	--

3 社会性を育てる学校

今、集団生活の場で自分の責任を果たす、互いに認め合う、協力する、話し合い解決するなどの社会性が低下している。

社会性を育成するためには、話す・聞くなどのコミュニケーション能力、協調し他に尽くすなどの集団生活適応能力、善悪を判断し社会規範を守る能力、などの育成について意図的に指導していくことが大切である。

1 授業を充実して、人間関係能力の育成を目指す。

19	20	21
----	----	----

(1) 話す・聞く・読む・書く・発表する・伝えるなどの基礎的・基本的コミュニケーション能力を育てる。

(2) 意思の疎通を適切な言葉遣いのできるようにする。

(3) 体験的学習や問題・課題解決的学習を展開することで「ひと・もの・こと」への関心を高める。

--	--	--

(4) 福祉活動・ボランティア活動・職場体験・自然体験などの学習に取り組む。

--	--	--

(5) 共同学習の学び合いを通して、心のふれ合いを図り、互いのよさを認め合うようにする。

--	--	--

(6) 幼・小・中の交流（子ども）や、授業の交流（教師）を行って体験を広める。

--	--	--

2 特別活動を充実して、集団生活を営む力の育成を目指す。

(1) 児童会・生徒会・学級活動・係り活動・学級会などの充実を図り、企画する・楽しむ・役立つ・解決する・尽くすなどのよさを味わわせる。

--	--	--

(2) 子ども同士がかかわり合う場を設定し、支え合う学級（学年）風土づくりをする。

--	--	--

(3) 異年齢の子どもが集団活動をする機会や場を設定し、様々な生活体験をさせて心のふれ合いを図る。

--	--	--

3 生徒指導を充実して、社会規範を守る力の育成を目指す。

(1) 温かい人間関係の中で、学校の指導体制を確立する。

--	--	--

(2) 規範意識を高める指導を計画的に進める。

--	--	--

(3) 家庭や地域・社会、関係機関と協力する。

--	--	--

- (4) 道徳教育と関連させ、基本的な生活習慣の指導を繰り返す。
- (5) 自己肯定感や自己有用感などを味わうことを目的とした構成的エンカウンターやソーシャルスキルなどのプログラムを実践する。
- (6) 携帯電話やパソコンなどを適切に活用できる能力を養う。

--	--	--

4 健康な心身をはぐくむ学校

生涯を通じて自らの心身を適切に管理し、明るく豊かで活力のある生活を営むためには、健康な心身をはぐくむ必要がある。

近年、生活習慣の乱れやストレスから、不登校やいじめ、衝動的な問題行動を起こす子どもも多く、心身の不安定を訴えている。また、子どもたちの体力・運動能力の低下も叫ばれている。

そこで、子どもたちが生きがいをもち、生き生きと活動するためにも、教育活動全体を通して、一人一人の体力づくりを確実に行うとともに、心の健康がより一層高められるよう意図的・計画的な活動を推進していく必要がある。

1 心を育てる指導の充実を目指す

- (1) 挑戦・忍耐・継続を学習・生活の中で実体験をさせる。

ア 清掃活動 イ 読書指導 ウ ドリル学習

- (2) 正しい生活習慣を育てる

ア あいさつ イ 時間の厳守 ウ 言葉遣い エ 食習慣

- (3) 美しい学校づくりを推進する。

ア 花壇づくり イ 校内の美化 ウ 教室内の整理整頓

- (4) 生命を大切にする意識を高める。

ア 道徳の授業 イ 朝礼の講話 ウ 相談体制の整備

19	20	21

--	--	--

--	--	--

--	--	--

2 意識的に体力づくりを進める

- (1) 体育の授業の質的向上を図る。

ア 授業改善 イ 導入の工夫(サーキットトレーニング)

--	--	--

ウ ステップカード

- (2) 体力向上を目的とした体育行事を計画的に位置づける。

--	--	--

ア スポーツ集会 イ なわとび集会 ウ リレー大会
エ 一輪車大会

- (3) 個人でやり抜く、集団で挑戦し続ける運動を進める。

--	--	--

ア 一人一運動 イ 全校運動

- (4) ルールやマナーを守らせ、鍛え育てる部活動・課外活動を推進する。

--	--	--

3 保健指導の充実を図る

- (1) 保健指導を意図的・計画的に進める。

--	--	--

ア 健康の日 イ 保健教室 ウ 薬学講座 エ 性教育

- (2) 家庭生活への支援・助言をして、保健意識を高める。

--	--	--

ア 朝食欠食率ゼロの呼びかけ イ 疾病完全治療の呼びかけ
ウ 毎日の満足度チェック

5 地域に開かれた学校

科学技術の急速な進歩、少子高齢化、核家族化の進行など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、子どもたちの生活や考え方にも大きな影響を与えている。子どもの学びをはぐくむために、学校は今まで以上に子どもの生活の基盤である家庭や地域と連携することが重要である。それには、学校教育活動に理解と協力を得るように、家庭や地域に積極的に働きかけて多くの「学校の応援団」をつくり、学校教育活動の充実を図ることが大切である。

1 情報の公開をする

19	20	21
----	----	----

- (1) 教育活動を知らせ、理解と協力を求める。

--	--	--

ア 教育方針・行事予定の周知 イ 学校公開日
ウ 地域人材の発掘 エ ホームページの充実

- (2) 教育情報の発信と受信を工夫する。

--	--	--

ア 学校だよりの工夫 イ 分掌組織の工夫
ウ 各種団体との連携

- (3) 安心して生活できる環境づくりをする。

--	--	--

ア 自治会との協力体制

イ P T A組織の協力

2 保護者や地域が学校運営に参加する

(1) 学校評議員制度・学校協議会を推進する。

--	--	--

ア 学校評価

イ 外部評価

ウ 数値目標の設定

(2) P T A活動の充実を図る。

--	--	--

ア 参観会・懇談会の工夫

イ 父親参観の促進

ウ 家庭教育の充実

(3) 地域人材の活用を図る。

--	--	--

ア 地域人材リストの作成

イ 地域文化・伝統の継承

3 教育資源・教育力を活用する

(1) 学校施設・設備の開放や学習機会の提供などを行う。

--	--	--

ア 地域連携

イ 施設設備の充実

ウ 交流の場の設定

(2) 地域に根ざし、地域と共に歩む活動を行う。

--	--	--

ア 自治会・公民館との連携

イ 各種団体との連携

ウ 教員の地域活動への参加

(3) 子どもに充実した学びを保障する。

--	--	--

ア 人材活用

イ 教員による地域教材の開発と活用

ウ 地域行事・講座への参加の奨励

Ⅱ 目指す校長像

1 校長としての力量形成

かつて社会が求めてきた校長像は、人格円満で見識がある教育者としてのすがたと言えよう。しかし、社会の変化により、これまでの校長像に加えて、マネジメント能力や危機管理能力が高く、実行力・行動力のある校長像が求められるようになってきている。

「校長が代われれば、学校が変わる」という言葉もある。常に厳しく謙虚に自己研鑽に励むとともに、社会の動きを敏感にとらえ、学校経営に生かしていく力量を備えた校長になるよう努めなくてはならない。

1 求められる校長としての資質

- (1) リーダーシップ
- (2) 社会性・コミュニケーション能力
- (3) 誠実で、教育愛に満ちた人柄
- (4) 確かな判断力・決断力、胆力
- (5) 使命感・責任感
- (6) マネジメント能力
- (7) 豊かな知識・見識
- (8) 先見性・洞察力
- (9) バランス感覚

[illegible]

2 求められる校長としての力量

- (1) 確かな教育理念、経営ビジョンをもっている。
- (2) 自校の教育について夢を語り、学校の魅力を職員はもちろんのこと保護者や地域の人たちなどにもアピールすることができる。
- (3) 指導力を発揮し、主張と責任のある学校経営に努める。
- (4) 教育界の動向を常に見て、得た情報を適切に活用している。
- (5) 学校、子ども・保護者、地域の実態を把握している。
- (6) 各教育関係機関、諸団体との連絡調整ができる。
- (7) 職員個々の個性・力量を生かして組織できる。
- (8) 職員の人格・人権を尊重し、職員の監督・指導ができる。
- (9) 職員と公平に接し、公正に評価ができる。

[illegible]

- (10) 危機管理への構えをもち、起きたときに適切な対応ができる。
- (11) 苦情の処理・対応が適切にできる。
- (12) 施設・設備及び教材・教具の管理ができる。
- (13) 文書・事務、予算・会計の管理ができる。

3 校長としての力量形成

- (1) 自己研鑽に励む。(読書・講演・研修会への参加、スポーツ観戦・演劇・音楽・美術鑑賞など)
- (2) 事例に学ぶ。
- (3) 社会や教育界の動向に関心をもち、その情報を整理しておく。
- (4) 式辞や講話などを工夫し、時間を守って話す。
- (5) 地域の行事などに積極的に参加する。
- (6) 自分なりの校長心得をもつよう努める。
- (7) 健康管理・体力づくりに努める。

教職員の育成は、教育目標を達成するためにも、また教職員が自己実現を図るうえでも不可欠である。教職員の年齢構成がアンバランスな現状においては、意図的・組織的に教職員の育成に取り組む必要がある。校長は、教職員一人一人の個性を生かし、その能力を最大限発揮できるよう努めなくてはならない。

19	20	21

--	--	--

--	--	--

--	--	--

--	--	--

--	--	--

(10) 校内研修(授業研究)を指導力向上の中心にするために、具体的な年間計画を立て、実践を伴った研修にする。

--	--	--

(11) 自己研鑽に励むように、積極的に読書、講演・研修会への参加、スポーツ観戦、演劇・美術鑑賞などを勧める。

--	--	--

Ⅲ 提言活用の手引き

1 評価

評価項目には、校長が自分自身を評価する項目、職員指導を通して得られた成果を評価する項目、組織の活性化の工夫や努力によって得られた成果を評価する項目、状況を客観的に見て評価する項目などが混在している。可能な限り、「校長としてどのように成果を生んだか」という観点で、評価を進めたい。

- 1 各項目に平成19年度から3か年、各年度の評価を記入する欄を設けてある。
- 2 A、B、C、Dの4段階で評価する。
- 3 全ての項目について評価するのではなく、選択して評価してよい。

2 留意事項

- 1 この提言は、校長研修会の際には持参し、資料として活用する。
- 2 この提言は、転任等に際して、持参して新しい職場に異動する。
- 3 校長引継の際、その学校の経営成果にかかわる部分については、参考として後任者に連絡・伝達する。
- 4 昇任・新任校長には、早い時期に校長会事務局より送付し、引継に備える。

IV 参考資料 提言経緯

1984 年（昭和 59）	1 月	磐周教育への提言 第 1 次
1987 年（昭和 62）	1 月	磐周教育への提言 第 2 次
1991 年（平成 03）	1 月	磐周教育への提言 第 3 次
1994 年（平成 06）	3 月	磐周教育への提言 第 4 次 「今、義務教育の果たす役割は何か」
1997 年（平成 09）	3 月	磐周教育への提言 第 5 次 「個性を重視した特色ある学校づくり」
2000 年（平成 12）	3 月	磐周教育への提言 第 6 次 「風格ある磐周教育の創造」
2003 年（平成 15）	3 月	磐周教育への提言 第 7 次 「風格ある磐周教育の創造」 ◎人間教育に想を練る ◎経営参画に気概を持つ
2007 年（平成 19）	3 月	磐周教育への提言 第 8 次 「時代を切り拓く磐周教育」 ◎学校教育の原点に立つ ○「人間教育・学びの場」としての学校をつくる

表紙写真に寄せて

この写真は、1875年(明治8)8月ころ、見付学校建築の様子を写したものである。当時、各地域で、寄金を募り、学校をつくっていった。それだけに、関係者の学校に寄せる思いは極めて強いものがあった。

学校教育の原点を探る手がかりの一つになることを願って表紙に掲げたものである。

2007年(平成19)3月

磐周校長会編

磐周校長会事務局

〒438-0077

静岡県磐田市国府台489-1

TEL 0538-32-5171

FAX 0538-32-3278
